

コミュニティ(経済)に関する研究

①住民組織による経済事業の 運営安定化手法についての研究 (2016年～2019年)

◇概要

近年、中山間地域において見られるようになってきている、生活機能の維持を目的とした住民組織による経済事業の実態を把握するとともに、先行事例の持続性の検証、事業経営の安定化手法、有効な支援手法などについて整理を行いました。

◇現状と課題

近年、県内中山間地域において、暮らしを支える生活機能の維持を目的に、地域運営組織など地域の住民組織が生活支援や交通事業、商店経営など経済事業を展開するケースが散見されます(以下、「住民組織等による経済事業」と呼ぶ)。これらの取組により生活利便性の確保が期待される一方、人口減少に伴う利用者の長期的な減少傾向、次の世代の承継の不確実性の高さなどが課題視されており、今後、これら課題に対応しうる事業実施体制づくりが重要な課題となります。また、経済事業設立後、地域やとの連動性が希薄化するケースもあり、地域課題の解決に取り組む経済事業の性格を維持する手法も必要となっています。

そこで本研究では、県内の主な住民組織による経済事業の動向を把握するとともに、本研究では、同経済事業の経営安定化手法の開発を進めました。

◇研究方法

①県内の主な住民組織による生活機能維持を目的とした経済事業の展開状況の把握

H30年度地域実態調査結果を用い県内の生活機能維持を目的とした経済事業の実態を整理。

②中四国地方の先行事例の持続性、経営安定化手法、行政支援策、地域との連携の分析

生活機能維持を目的に、スタッフを雇用する規模で5年以上経済事業を実施する中四国地方の先行事例を分析。事例を類型化し、それぞれの立上経緯、売上の動向と背景、経営課題と対応状況等を分析し、経済事業の持続性を支える条件、条件形成に必要な取組等を整理。

◇研究結果と成果

○島根県では公民館エリアでまとまる住民組織による生活機能維持の活動は、生活支援との組み合わせ展開が多く、生活支援を担うグループが空き家対策、生活環境維持、農地管理等にも携わる傾向。従って、今後、小さな拠点づくりにおいて、生活機能維持を目的とした住民組織を育成していくためには、各地区での生活支援組織の立上支援が重要な視点です(図1)。

○また、今後一層人口減・高齢化が進めば、スタッフの雇用が発生するより大きな事業規模で地域の様々な生活機能維持の仕組みづくりが必要なケースも発生する可能性が高いです。

○これら、規模の大きな生活機能維持の仕組みを維持するためには、表1に示すⅠ～Ⅴの女権を満たすことが必要であり、また生活機能維持の仕組みの「立上準備期」、「事業第1段階期」、「事業第2段階期」での適切な住民組織の取組、行政支援が必要。

○また、取り組む住民組織の支援にあたり、事業のアセスメントが必要。

研究成果データ

図1 県内の生活機能維持を目的とした経済事業の展開状況



<生活機能維持を目的とした住民組織（公民館エリアのまとめり）の活動の状況>

- 生活機能維持の分野において、公民館エリアでの住民組織の事業で最も多いのは、配食サービス、次いで生活支援（草刈り、除雪、家内作業）、買い物バス等。
- なお、配食サービス、生活支援、買物代行、商店・GS運営については公民館エリアより広い範囲を対象として実施する団体が多く、配食・生活支援は自治体、生協、社協等、買物代行は生協・個店、商店・GS運営は個店、スーパー等である。



※買い物代行、配達、交通空白地有償運送や自治会輸送、商店運営等は少数

図2 住民組織の経済事業の持続性を支える条件整備の3つのフェーズと行政支援

		経済事業の持続性を支える条件				
		条件A 従事者 確保	条件B 情報伝達 の確保	条件C 収入自 立	条件D 市町村と の協働	条件E 地域活動 との連携
		△	×	△	○	○
(期間目安) 「立上準備期」 1年以内	<経済事業体の展開>	<行政の支援>				
	活動の地域住民からの承認	事業開始に向けた地域の合意形成、地域の話合いのサポート				
	事業実施に必要な施設・設備の整備	施設・設備整備等に必要な初期投資助成				
(2～5年目) 「事業体 第1段階」	事業拡大に向けた基盤整備 (業務・会計を担う常勤スタッフの雇用)・拠点確保	施設管理運営の委託 ※「施設管理+核型」「他分野複合型」				
	受託事業・売上の拡大	施設管理運営の委託 ・業務の委託（アウトソーシング）				
	常勤スタッフの雇用数拡大 経営に携わる者への給与支給	初期人件費補助				
(6～10年目) 「事業体 第2段階」	地域の人口縮小、顧客世代交代等への対応→既存事業の見直し	施設管理運営の委託 ・業務の委託（アウトソーシング）				
	新分野開拓（新たな生活機能維持分野、収益事業分野）	新分野開拓の取組に必要な助成、補助金情報提供				

◇連絡・問い合わせ先

島根県中山間地域研究センター 企画情報部 地域研究科
担当 研究企画監 有田 昭一郎
〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207番地
TEL:0854-76-3833 FAX:0854-76-3758
E-mail: arita-shouichirou@pref.shimane.lg.jp H P: http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/